令和5年度鹿沼市下水道事業会計補正予算(第2号)

令和5年度鹿沼市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

- 第1条 令和5年度鹿沼市下水道事業会計予算第10条の次に次の1条を加える。 (債務負担行為)
 - 第11条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	Į	頁			期	間	限	度	額
固 定 資 (下水道企業 下水道台帳シ			ム及	費 び)		年度から年度まで	8,	400	千円

令和5年11月21日提出

鹿沼市長 佐 藤 信